

令和4年度第1回稚内市地域公共交通活性化協議会（開催結果概要）

日時：令和4年5月24日（火）15：00～16：30

場所：稚内市役所 5階 正庁

1. 開 会

① 委員及び事務局体制の変更について【資料1】

2. 会長挨拶

3. 議 題

（1）報告事項

① 令和3年度事業報告【資料2】

② 令和3年度決算報告【資料3】

③ 令和3年度監査報告【資料4】

④ 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価【資料5】

⇒①から④まで全て事務局説明のとおり承認。

意見等は無く、④についてはその後の作業を事務局へ一任。

（2）審議事項

① 監査の指名について【資料6】

⇒会長の提案のとおり承認。

② てっぺんアクティブバスについて【資料7】

⇒事務局の提案のとおり承認。

【主な質疑応答等】

①委員より、電子マネーの導入について質問。

⇒運行事業者（宗谷バス）より、営業所等の窓口では一部の電子決済に対応しているが、車内決済では事業規模に合うものがないことから導入していない。現金決済のみとなるが、精算が簡単な千円又は二千元という料金設定をしているため理解いただきたい旨を回答。

（3）協議事項

① 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について【資料8】

⇒事務局の提案のとおり合意。意見等は無く、その後の作業について事務局へ一任。

② 稚内市地域公共交通網形成計画に係る達成状況の評価について【資料9】

⇒事務局の説明のとおり合意。

③ 地域に即した持続可能な交通網の形成について【資料10】

⇒事務局の説明のとおり合意。

【主な質疑応答等】

①委員より、乗合タクシーについて、高校生の帰る時間に合わせたダイヤ調整と、

免許証を返納したあとの高齢者の交通不便の解消について要望。

②また、別の委員より、ワークショップのようなものを開いて住民を集めて検討したものを本協議会にあげるといふ形の方が、住民として意見を発信しやすくなるとの指摘。

⇒会長より、地域住民の声をしっかりと伺う機会を設け、全てのニーズに対応するのは不可能であるが、できるだけ多くの方の要望が通るような努力はさせていただきたい。また、免許返納については利用する人数・機会も限られていることから、行政として違う支援方法が無いかを含めて検討させていただきたい旨を回答。

4. その他

◆北海道運輸局旭川運輸支局より、以下のとおり発言。

「人口減少の状況で地方都市において公共交通の利用者が右肩上がりで上昇するということは現実的ではないと思うが、一気に減少するということもない。住民の高齢化や免許返納などもあって、ある程度の公共交通の需要は残っていく一方で、全国的には公共交通の運転者を確保できずに路線を廃止させていくということも現実的に起こっている。車両があっても運転するドライバーが居ないという事態にならないように、オペレーション手段や体制維持にも視点をおきながら公共交通を発信していけたらと考えている。」

5. 閉 会